『広報たかだ』第 83 号　1958 年（昭和 33 年）7 月 1 日

メートル法の実施については先月号で詳しくお知らせいたしましたが、市では今月早々から計画をたて一般市民の方々の啓蒙宣伝に乗り出すと共に、商工課員が講習会や指導会に出席して種々御説明申上げることゝなっています。

今日まで長い間使い慣れた尺貫法をメートル、キログラム等のメートル法に切り換えることはなかなか困難なことでしょう。しかし吾々の日常生活に最も関係の深いお米はすでにキログラムで売買されており、どこの御家庭でも一ケ月に何キロあれば生活出来るということは既に御承知の筈です。これと同じようにに実際メートル法も使ってみればそれほどむずかしいものではありません。

私達はすぐに一メートルは何尺、一〇キログラムは何貫というように換算しようとするから面倒になるが、メートル法の実施でこのような手数が省けるので、今から換算などをせず、目分量、手分量でお砂糖五〇〇グラムはこの位と覚えるようにしましょう。

全国の百貨店は勿論、お茶、つくだに業はすでにメートル法で売買しております。

◇御家庭の皆さん

一日も早くメートル法で品物を買う練習をし、来年一月一日から完全にメートル法を使いこなすようにいたしましょう。

◇商店の皆さん

来年の一月一日から尺貫法やヤードポンド法で売りますと五万円以下の罰金に処されますから、今から準備し一日も早くメートル法で売るようにいたしましょう。

なお商店で現在使っている計量器のうち尺貫系、ヤードポンド系だけのものは来年一月から使えなくなりますから、新らしく購入するときは、メートル系のものを買いましょう。また修理するときはメートル系の目盛になおしてもらいましょう。

メートル法に慣れよう

写真は市役所前の宣伝のぼりです皆様も今から勉強して、明年一月からの実施に困らぬようにして下さい。

『広報たかだ』第 89 号　1959 年（昭和 34 年）1 月 1 日

さようなら尺貫法

長さは……メートル
重さは……キログラム
容量は……リットル

いまゝで長い間、準備期間として私たちは「早く慣れようメートル法」と目から耳からどのくらい知らされてきたでしょう。このメートル法が愈よ新春一月一日から正式に採用され、今後は一般商取引にはメートル法以外は使えなくなりました。もちろん法律で規定されているのは取引や証明の場合ですから取引、証明以外はメートル法を使わなくともよいということになりますが、わが国の混乱した計量単位を、正しく軌道に乗せるには、この機会に全国一斉にメートル法に踏み切るのが、最も便利であり正しい方法だからです。従ってこれが完全実施には、県市民一人残らず統一に対する認識と協力をしなければなりません。わが高田市の実情を見ますと、お茶、食肉、菓子、衣料店など比較的うまく行っていますが、鮮魚、野菜、雑穀などはあまりかんばしくなく、特に市日などの野菜露店など旧態依然の有様で、困ったものです。これは一日も早くメートル法に切替えて貰い明るい取引にしてほしいものです。昔から「習うより慣れよ」という言葉がありますが、一日も早く完全実施に踏み切っていたゞくよう重ねてお願いゝたします。

『広報たかだ』第 101 号　1960 年（昭和 35 年）1 月 1 日

芳しくない

メートル法普及率

昨年一月から、ものを計る単位はすべてメートル法に統一されましたが、その後の普及率は七五％程度だという、余り芳しくない成績です。

市商工課の調べによると、普及の思わしくないのは、主として魚菜類で、ことに地元魚菜類がメートル法によって販売されていないということです。

これは、県外から送られてくるものは御値からメートル法によっているので、価格もメートル法単位にきまるが、地元産物は生産者が直接卸またわ小売にきて、尺貫法単位で取引きするためとみられております。

一方、消費者の側も家庭の主婦とくに四十才以上の婦人はメートル法での買物になれず、次第に尺貫法にかえってきていることが、大きなへい害になっているといわれております。

毎朝の野菜市などでは「一皿いくら」というような売り方までが行われ、購買者側でも何等意に介しないという情況であります。

お互に取締り等の手が伸びないうちに、完全にメートル法に切りがえ、明るい商取引にしたいものです。